

## 会 議 録

会議名称	七戸町役場新庁舎建設事業にかかる住民説明会
開会日時	令和5年6月28日(水) 18:00
閉会日時	令和5年6月28日(水) 19:45
場 所	七戸中央公民館 大ホール
出席者	町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、企画調整課長、建設課長、生涯学習課長、商工観光課長、財政課職員
参加者	38名
次 第	1 あいさつ 七戸町長 小又 勉 2 説明 3 質疑応答
資 料	【七戸町役場新庁舎建設基本構想(案)】
その他	1 ボイスレコーダーの関係で聞き取れない部分については、省略(～)しておりますので、文章に繋がりが無い箇所があります。 2 個人名については、一部編集(●●さん等)しております。

○司会

それでは定刻となりましたので、只今から七戸町役場新庁舎建設事業にかかる住民説明会を開催致します。はじめに、本日の出席者を紹介します。

(以下、出席者紹介のため省略。)

○司会

開催に先立ちまして、小又町長より一言ご挨拶申し上げます。

**【次第1 あいさつ】**

○町長

おばんでございます。

役場の新庁舎、本庁舎の建設にかかる説明会ということで、こんなに皆様にお集まり頂きました。大変ありがとうございます。

役場の本庁舎は、すべての住民が生活していく上で、すべての機能が入っています。この前の大震災の時も一時停電致しました。必死で復旧しました。住民の生活を守る、それに向けての準備をしっかりしていかなければなりません。

恐らく皆様においては、何あのコンクリートの建物と、そうすぐにできるものではない、やらなくてもいいのでは、と思っている方もいるかと思えます。その通りです。すぐにやる必要はないのですが、それでもいつか建て替えをしなければならない時期が来ます。その時期がいつかという、あと10年です。これは、しっかりした資格を持った、権威を持った方に、役場のコンクリート、いわゆる躯体の調査をして頂きました。その結果があと10年です。

令和15年まではいいけれども、それ以降は使えないという結果が出ました。では、今の時代ですから、何とかしてコンクリートをもう少し持たせるような技術がないのかと調査しましたが、コンクリートの強度を増すような技術、あるいは薬品など、そういったものは一切ないということです。耐震補強は致しました。しかし調査をしたところ、やはり地震に対して弱いということでした。ということは、昭和55年以前の設計であればすべてがそれに該当し、2階建てでは特に、ということです。つまり根本の設計が弱いということです。ですから、あと10年以内に建てて移らなければならない。機能をすべて集約しなければならない。ということですので、今から最も基本的な、元となる元の構想を作って、住民の皆さんの意見を聞き、それを取り入れながら順番に準備をしていって、令和9年頃には建設に入りたい。やはり2、3年かかりますので。そうすると令和15年に間に合います。従いまして、今の段階から最も基本的な構想について、皆さんからのご意見をお伺いし、準備を進めていきたい、ということで今日の説明会を開催しました。どうぞ忌憚のない意見を出して頂いて、参考にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○司会

ありがとうございました。それでは説明に入ります。よろしくお願い致します。

## 【次第2 説明】

### ○事務局

お手元にお配りしている資料と同じものをスクリーンに映し出しておりますので、見やすい方をご覧ください。それでは資料に沿って説明させていただきます。

現在、町では旧天間林村の役場庁舎を本庁舎、旧七戸町の役場庁舎を七戸庁舎として使用していますが、年々老朽化が進んでおります。本庁舎は建築されてから54年が経過しており、また七戸庁舎は44年が経過し、老朽化対策の検討が必要となっております。特に本庁舎においては、平成28年度に実施した建物調査の結果、コンクリート強度が弱く、耐用年数が令和15年までと判定されました。また、本庁舎や七戸庁舎、保健センターといった行政機能が複数に分散しているため、手続きなどで施設間の移動が必要になるなどの不便も生じています。これらの課題を解決するため、これまで役場内において検討を進め、新庁舎建設についての議論を重ねてきました。役場新庁舎建設にかかる基本構想、基本計画の策定において、現在検討を進めておりますが、本日は、建設候補地や事業規模などについて、現時点の内容をご説明致します。資料のp2をご覧ください。新庁舎建設までのプロセスについてご説明します。基本構想において、まずアンケート調査などにより、現在使用している庁舎の課題や、新庁舎に対するニーズの把握などを整理し、新庁舎建設の基本理念や基本方針、事業規模などについて検討を行います。現在は、この基本構想の段階であり、本日の説明会はこの内容についての説明となります。そして、基本計画において、導入する機能や設備、土地の利用計画などを検討し、基本計画の内容をより具体的な計画にまとめます。この基本計画についても現在検討を進めており、本年度中の策定を予定しております。その後、基本設計において設備の配置や間取りなどを詳細に検討し、設計図の基本となるものを作成します。この基本設計において庁舎建設のイメージやレイアウトを明確にします。そして、実施設計において詳細な部分まで設計図を作成し、工事に必要な積算を行い、建設工事へ進むこととなります。

資料はp3になります。基本構想の策定にあたり、広く意見を吸い上げるため、昨年度、町民アンケートやワークショップなどを実施しました。町民アンケートは、町内在住の18歳以上の方1600人を対象に実施し、約39%の方から回答を頂きました。町民ワークショップは、10名のメンバーで11月から2月にかけて4回開催しました。七戸高校ワークショップは、2学年の生徒93名に参加して頂き、10月から12月にかけて4回開催しました。その他、町の職員を対象にしたアンケートやヒアリングを実施しました。

続いて庁舎の現状と新庁舎の必要性についてご説明します。資料のp4をご覧ください。本庁舎と七戸庁舎の現状については、左の表の通りです。本庁舎は昭和43年に建築され、その後2回ほど増築工事が行われています。七戸庁舎は昭和53年に建築されました。構造はどちらも鉄筋コンクリート造となっています。町では平成28年に躯体調査として、庁舎のコンクリート強度を調査しました。その数値から、本庁舎の耐用年数は令和15年まで、七戸庁舎は令和49年までと判定されました。これらの現状とともに、庁舎に関する課題について右のようにまとめました。本庁舎については、コンクリートの強度不足により安心安全に使用できなくなる恐れがあり、行政運営に限界が近づいています。七戸庁舎は、建物の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、災害が発生した時に庁舎自体が被害を受ける可能性もあり、防災拠点として機

能を果たせなくなる恐れがあります。また現在は、本庁舎、七戸庁舎の他、保健センターや観光情報館といった複数の施設で行政事務を行っておりますが、例えば、手続きによっては施設を移動しなければならず、ご不便をおかけすることもあり、行政サービスの低下を招いております。その他、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応が不十分であること、通路や執務スペースの狭あい化といった課題もあげられています。

続いて資料のp5になります。このような庁舎の課題解決に向け、これまで役場職員により検討を進めてきました。まず、現在の庁舎を改修する場合と、新庁舎を建設する場合について比較検討を行いました。現在の庁舎を改修する場合は、本庁舎は建物のコンクリート強度の不足が課題となっており、それを改良する工事は現実的には難しい、という結論に至りました。また、七戸庁舎については、土砂災害警戒区域に指定されており、災害時の防災拠点としての課題が残ったままとなります。このことから、課題解決のためには新庁舎建設が必要と考えます。また、町では施設の統合による適正な施設管理を推進していることから、新庁舎建設においては、本庁舎および七戸庁舎を統合することが望ましいとの結論に至りました。

次に、新庁舎を建設する場合の建設場所について検討しました。現在の庁舎敷地内に建設しようとする、建設工事を行いながら現在の庁舎で執務を行うこととなり、確保できる建設用地が手狭となります。建物の配置や間取りに制約がでることが考えられます。また、工事期間中の駐車場確保が難しいため、来庁者の方にご不便をおかけすることも考えられます。また、新たに建設用地を取得する場合は、用地の取得費が必要となり、事業費が増加することとなります。現在、七戸町総合アリーナの建設を進めている荒熊内地区公共施設等建設事業用地は、新庁舎建設に十分な広さを確保できる場所であり、合理的であるとの結論に至りました。また、本庁舎、七戸庁舎、保健センター、観光情報館に分散している行政機能も一つの建物に集約し、住民サービスの向上を図りたいと考えております。

続いて資料のp6をご覧ください。建設候補地は新幹線十和田駅の南西に位置しており、この場所は庁舎建設に必要な面積を十分確保できること、他の公共施設との連携が図りやすいこと、災害危険区域に指定されていないこと、公共交通機関の利便性が良いことなど、立地条件が良いことから建設候補地と致しました。

資料のp7をご覧ください。建設候補地の概要となります。現在、七戸町総合アリーナの建設を進めておりますが、その南側、赤い線で囲っている部分、A区画とB区画とありますが、ここが新庁舎建設の検討エリアになります。今後、基本計画において、どちらの区画に新庁舎を建設するのか検討していく予定です。

資料のp8をご覧ください。新庁舎建設の基本理念、基本方針についてご説明します。昨年度、町民アンケートや七戸高校ワークショップ、町民ワークショップを開催し、多くの意見を頂きました。これらの意見を参考に、役場内において基本理念と基本方針を検討しました。基本理念は「町民に寄り添う便利でアットホームな庁舎」としました。この基本理念には、多様化するニーズに対応し、どんな方にも寄り添う、町民の拠り所となる、という意味が込められています。基本方針は4つ定めており、まず一つ目は「利用しやすい庁舎」です。町民のニーズに対応した利便性の高い庁舎として、例えば、窓口のワンフロア化や総合案内の設置など、どのような機能や設備があると来庁者にとって利用しやすいのかについて検討を進めていきます。

基本方針の二つ目は「防災拠点となる庁舎」です。災害対応の拠点を強化し、町民の生活を守るため、地震など災害に強い建物や防災無線などの情報通信設備の強化などについて検討を進めていきます。基本方針の三つ目は「機能的で快適な庁舎」です。行政需要の多様化や、社会情勢の変化などに対応できる効率的で機能的な庁舎として、セキュリティ対策やネットワーク環境の設備などについて検討を進めていきます。基本方針の四つ目は「環境に優しく経済的な庁舎」です。環境に配慮し二酸化炭素の排出削減に努め、また、経済的な庁舎の検討として省エネルギーに配慮した照明や空調の設備、維持管理費用の削減などについて検討を進めていきます。

続いて資料のp9になります。想定している建設規模ですが、現時点ではどのような間取りにするのか、どのような設備を配置するのかなどの具体的な内容はまだ決まっておりませんが、おおよその事業規模を算出しました。延床面積は総務省や国土交通省で示している算定基準をもとに、現在の職員数、約180人を集約できる建物として算出しました。その結果、延床面積は4,600～5,000㎡程度となります。想定している事業費については、近年、庁舎を建設している平川市や岩手県の葛巻町を参考に、1㎡あたりの平均単価を58万5千円と想定し、建設工事費を約28億円、その他、設計委託料や車庫などの整備費用など、併せて総事業費34億円と算出しました。財源の内訳は、庁舎建設基金を20億円見込んでいます。この庁舎建設基金については、現在の基金残高は約12億円ございます。今後も計画的に積み立てしていく予定としております。起債に13億円を見込んでおりますが、これは借金をして資金を調達するというものです。この借金については、将来にわたって分割して返済していくこととなります。その他、町が支出する費用として、一般財源1億円を見込んでおります。

資料のp10をご覧ください。現時点で想定している事業スケジュールです。現在、基本構想および基本計画の策定を進めておりますが、今後、基本設計、実施設計を行い、令和9年度から工事に着手し、令和11年度、新庁舎での業務開始を目指したいと考えております。また、新庁舎が建設された後、現在の庁舎をどのように利用するのか、あるいは解体するのかなど、その方向性についても今後、検討を進める予定です。

以上、役場新庁舎建設基本構想の案について、概要を説明させて頂きました。本年度は基本構想および基本計画の策定に向け、さらに検討を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。続いて、質疑応答に入る前に準備いたしますので、しばらくお待ちください。

### 【次第3 質疑応答】

○司会

これより質疑応答に入ります。ご発言のある方は挙手願います。

#### ○住民

私は旧七戸町と旧天間林村が合併する時の合併協議会の委員でした。その際の重要な事項として、町名と本庁舎の存続、場所などについていろいろ議論しました。町名は七戸町としても、農協の合併などもあって、天間林としてはこの辺りが寂しくなるので、名前は譲っても本庁舎は欲しい、という意見でまとまりました。合併協議会の場で自分が提案したものです。天間林地区の人はそれが頭にあり、本庁舎は天間だという意識があります。合併協議会の時の新庁舎建設計画にもそう書いてあると思いますが、本庁舎の場所が変わっても何ら問題ないのか。もし変わっても問題ないとすれば、町名も合併してから何年か経って、皆で新しい名前にしたいといえ、変えていいものなのかどうか、そこを伺いたい。

#### ○町長

私も当時、携わっておりました。役場の本庁舎をどちらに置くかについて協議をし、二つある庁舎のうち天間林の役場を本庁舎にすると最終的に決定しましたが、未来永劫このまま、という決議はないし、その時点でもいろいろな意見が出ました。駅周辺でいいのでは、という意見もあったと記憶しています。本庁舎はここで、名前については七戸町となりました。ですが、新生七戸町です。古い七戸町で吸収合併とかではなくて、二つ消滅して、新しい新生七戸町ということで決定をした経緯があります。今おっしゃった、では町の名称を変えていいのかについては、そこまでは協議されていませんでしたけれども、おそらくこれもやるとなると大変な作業になると思います。これからの本庁舎の位置を決定していく、ということです。

#### ○住民

今の答えだとよく分からない。平成18年度の合併協議会の資料には、七戸町という町名を使うのか、どちらの名前を使うのか、また新しく町名を決めるのか、それから庁舎をどこに置くのかというのは、協議会の中で協議されていたわけです。細かい内容は分かりませんが、将来に向けてやった合併で、庁舎も将来に向けての決定、ということであれば、住民に約束したことを裏切ることになりはしませんか。

#### ○町長

協議会の議事録はあります。これは後で説明させますけれども、平成17年3月31日に合併しました。その時点で決めたのが、本庁舎をどこにするのか、町名をどのようにするか、その二つでありました。そして決定をして今まで合併後18年になりますけれども、それで決定をしてからずっときたわけです。ただ、庁舎の老朽化、劣化が進んで建て替えをしなければならないので、今、皆さんに対して、これからの位置はどうするのかを相談しているという状況です。

#### ○住民

答えになっていないと思います。庁舎が古くなり、使い勝手が悪くなって住民サービスが低下するから新しい庁舎を建てなくてはいけぬ、というのは十分に分かります。であれば、現地

建替えでもいいわけです。そうすれば合併した時の町民に対しての約束、重要な約束、これはそのまま継続されるわけです。いかがでしょうか。

○町長

冒頭にも言いましたが、いつまでもここに置くのかという、そこまでも決議というか、決定はされてはいません。二つある庁舎のうち、どっちを本庁舎にしましょうかという協議をしたわけです。それで決定をして今までできました。そして古くなって建替えるとなった時に、では新しい今度の庁舎はどこにしましょうかという、皆さんのご意見を頂戴したいということです。

○住民

先程から言っていますが、私が聞いていることに対する答えになってない。この資料を見ると、七戸十和田、あの近くに庁舎を持ってくるといふ、これはもう決定事項のような形で書かれています。これは今、基本構想ですよ。それなのに何でこんな資料が出てくるのですか。こういうことをやる前に、現地建替えであるとか、別地建替えであるとか、もっと真剣にやるべきじゃないのか。いかがでしょうか。

○町長

資料に書かれていることは決定事項ではありません。今までの協議の中で、候補地の一つとしてあげたものです。決定したものを書いているわけではありません。

○住民

書き方が悪いです。

○司会

では後ろの方。

○住民

この資料を見ていると、新庁舎の建設が決定した話になっています。違いますか。私から一つアドバイスします。当時、小又町長が就任された頃、議場が新しいというのは私も知っていました。片方が古いと。だから旧天間としては増築しようという話もありました。記憶にありますか。

○町長

少し聞き取れない部分がありましたが、合併後 18 年、例えば新しい庁舎を建て、さらに 18 年 20 年と、ずっと行くわけです。世の中はどんどん変化しています。人口が減っていくとか。18 年経って、まだ一体化していない部分もありますけれども、それでも大体気持ちが、住民の気持ちが、だんだん一体化してきていると思います。ではそういう一体化した中で、どこが一番ふさわしいかと、これがこれからの議論になっていくと思います。どこが一番ふさわしいのか

と、どこが一番便利なのかと、どこが一番よそから来やすいのか。それを無視して一方的に建てるとなると決まらないことになる。お互いの利便性を考えて、これからの町がどういう形で進んでいくのか、その辺も頭に入れながら本庁舎を決定していく、これが本来の姿になるかと思えます。

#### ○住民

ではお聞きします。当時、4か町村で合併するはずが二つに分かれました。今一番困っていることは、中部にいた議員たちは分かると思いますが、七病が大変な時期にきているということは、町長もわかりますよね。それを直そうとしても直せないという状況下にあるわけです。これから10年後に、もう一回、お互いの町村、東北町と七戸町と中部を一つにするという話はあるのですか。あるとすれば、庁舎を建てるのを待っておいてはどうか。10年後にもう一度合併しましょうということになれば、別な所に新しく建てることになります。当時、18年前は、真ん中はどこだっていったら（～）のところが真ん中だと、そこに庁舎建てるか、という話があったけれども、崩壊してしまって、今の旧天間の所に本庁舎が決まったわけです。これから庁舎を建てることも大切だけれども、もう一回、中部が一つになるという計画について、町長同士で話し合う予定はあるのですか。あるとすれば、いま無理して建てる必要はないと思います。15年後に二つの中部が一緒になるのであれば、それに向けた庁舎の建て方が私はベターかなと思いますが。中部の方の話はどうなっていますか。

#### ○町長

今のところ合併するつもりはありません。これは断言しておきます。15年にはもう本庁舎が使えなくなるのです。一旦そういう決定が出ると、行政体の本庁舎を、本庁舎として使うわけにいかないということです。必ず建て替えをして、万全な体制で住民サービスを続けなければいけないわけです。ですから、10年後にもう既に入っていなければなりません。そのために今、順を追って作業を進めています。七病については、確か平成20年に耐震補強しています。あの時の判定の仕方が少し今と違うようですが、躯体調査もおそらくやったと思いますが、資料を見てもないのです。耐震補強後の20年は大丈夫だということです。ですがもう既に15年経っています。これは考えなければならないことですが、これは中部で考えればいいことです。今は、わが町が本庁舎をどうしていくのかということです。

#### ○司会

もう一度後ろの方どうぞ。

#### ○住民

もし、ここに建てたらどうか、という質問に対する答えが、来たお客様にいろんな形で迷惑かけるから、という話でした。私に言わせれば、例えば榎林の体育館、あれは使えますよね。この倍はあります。これにイスを並べたら、ほとんどの課が入るはずですよ。あなたがたは、そのままにしておいてあっちに建てたら移すというけれども、今の庁舎を壊してここに建てると



すれば、体育館を使った方がベターです。見晴らしがいいです。課全部が見えるから。当時の約束なのでここに建てます、ということならば私は賛成ですけれども、向こうに行くということであれば当時の約束はどうなりますか。私が20年前、合併する時に立った時に、そういったことを覚えています。合併した際に庁舎を増築して一つにしてはどうか、という話も出たんです。ですがそれやろうとしたら、言いにくいですが片方がすごい負債で何もできなかった。その時に町長が職員の肩を叩いて。早期退職のような形でしたけれども。それもご存じでしょう。それをなぜやらなければならなかったのか、ということ。旧天間としてはお金があったから、新しく建てないで増築しては、という話も出たのです。だが当時はそれが出来なかった。だから、昔の約束通りにすれば問題ないですよ。今、私も畜産組合の辺りを行ったり来たりしていますが、十和田方面に向かおうとして4号線に出ると、信号機2回ぐらい待たなければならぬ。それくらい出入りが多いです。そこに体育館が出来たらどうなりますか。ここからの道路はあります。2車線の所。荒熊内の所を通過して、( ~ )。交通に困るということです。そういうことをやらないで全部そっちに持ってくというのはどうなのか。分かれている方が、かえって交通の便がいいのではないですか。違いますか。終わりです。

#### ○町長

ここから荒熊内への直通の道路を計画致しました。その後、国土交通省、国で国道の改修をやるということで、少し様子を見ましようとなりました。ずっとやってくればよかったのですが、残念ながらやってない。ただ交通の状況については今、例えば( ~ )、あっちの方はそのままずっと通れます。その後、鳥谷部の跨線橋を渡ると。その次が荒熊内の跨線橋です。それから駅の西側の跨線橋。これについては、今後、それに向けて利便性を考えながらです。これ以上新幹線に新たに橋を掛けるわけにはいかないです。だからそれをうまく活用していく。それに( ~ )、各地区からの便利な道の整備、これはしなければならぬ。確かに、あそこに信号二つ三つ待たなければならぬという多少の不便というのは出てくると思います。それから、ここだけで決めるものではなくて、双方の協議の上で、一つの( ~ )、これは協議しなければなりません。当時の、もちろん今おっしゃったこと、確かにそういうこともありました。いろいろな意見が出ました。もう二度と合併したくないというくらい意見が出て調整は大変でした。ですから、さらなる合併というのは、一次、二次、三次ともう、ぐっと一旦落ち込みます。ようやく今、平準化していますが、それでも人口が減るなど様々なことが関係していますので、そう簡単にいかない。ですから、振り出しに戻したくない、ということですし第一、本庁舎の寿命が後10年しかない。それに向けてしっかりした対応をとるということです。ご理解頂きたいと思えます。

#### ○住民

p9を見ると総事業費35億円とあります。天間林中学校の時は、文部科学省の補助金が半分あり、古い校舎を直して使うよりは、そういうものを使った方がいいということで進めたし、今の総合アリーナについても、国土交通省によると、体育館ではなくてアリーナにするとさらに有利な財源が使えるということでした。合併特別債も有効に活用するということでした。ただ

庁舎については、34億円まるまる町の予算から、ということになるのではと思っていますが、庁舎を建てる時の財源、半分ぐらいの補助金が、どこから出るのでしょうか。

#### ○事務局

庁舎建設に関して、基本的には合併特別債を活用できることはできますが、令和6年度、来年度が期限となっています。よって、一般財源で建てなければなりません。先程の説明にありました20億円の基金と、13億円の起債で、ということですが、補助金がないわけではないです。今進めているのが、ゼロカーボン、二酸化炭素削減の事業、後はDX、デジタル化の事業、その他、内容によっては補助金が付くものもあります。これから国なり県と交渉して、この場合はどうか、などの確認をしていきます。今は事業量もまだ決まっていません。例えば太陽光パネルの設置とか、エネルギーの部分でこれぐらいの事業費がかかります、というものができれば、そこで国なり県と交渉して、それなりの補助金を確保できれば起債の持ち出しが減ります。これから、国のそういったものを活用して、どういうものがあるのか掘り下げていきたいと思っています。

#### ○司会

他に発言のある方いらっしゃいますか。

#### ○住民

町長の荒熊内についての考えは、まず平成28年に議会で話されたようです。その時にはもう既に、公共施設の集積について言っているわけです。今、合併18年になったからというわけではなく、もう合併10年足らずでそういう話をしていた。我々一般町民は合併時に、町名は七戸、本庁舎は天間、これでもって納得して合併しているわけです。永久にそうではないと言われても、それは都合がいい解釈ではないか。やはり我々は軽視されているのではないか。合併の根幹を成すこの約束が、軽視されているのではないか。そういう気がします。

#### ○町長

決して軽視とか、そういうものではありません。合併後18年、では一つの町としてどういう振興を図っていくのか、ばらばらにしているのかと。やはり一体的に、駅があり、道の駅があり、また商業施設があって、今、次第にあそこは住宅がつけられアパートがつけられて、ようやく環境も改善されました。そういう中で、また一つの町の中心にこれからなる。そこを賑わいの中心にしていくと。やはり、こういう小さい所は一つの大きなまとまりを持たないと、他にに向けていろいろ発信できないと思うのです。ここ天間林だけではなく、人口がここよりも多い七戸地区、そういった人たちが一緒になって、町づくりをどうやって進めていくのか。その時に今までのようにばらばらで、おそらくここに建てようとするとなると、そう簡単には決まらないと思いますが、今まで決まったものに対して皆、ここの庁舎でやってきていますが、これからの新生七戸町を考える上では、一つの所に集約した方が、町の振興、発展につながると思います。そして今、高齢化率は42.3%です。これが建てる頃はおそらく5割近く、半分近くが高

齢者です。ここに保健センターがあります。そしてここに薬王堂があります。半分が高齢者ということですから、ここがしからば、全く寂しいものにはしないようにして、高齢の方々がここへ来て遊んだり運動したりできるよう、この広大な土地で拠点整備していかなければならない、という考えも持っています。ですから将来に向けて、分散ではなく、だんだん少なくなっていったら集約しないと。そしてお互いの親交を図っていこう、そういう考え方で進んでいきたいと思っております。

○住民

やはり何回聞いても同じです。私たちは町村名としての「天間林」を永久に失っているわけです。その重みを考えた時に、さらに本庁舎もなくなるとすれば、やはり軽視された。という意識はなかなかなくなる。それが、ますます一体感を阻害するのではないか。それは指摘しておきます。

○司会

他に発言のある方いらっしゃいますか。一番前の方どうぞ。

○住民

役場の場所ですが、駅の近くである必要があるでしょうか。私は、役場は少し離れた郊外でも十分機能を発揮すると思います。そして、この七戸十和田駅前に役場の庁舎を作るのは、この土地が本当にもったいない。ここは商業施設とかホテルとか、将来そういうものを持ってきた方が町の価値観が上がると思います。

(住民数名拍手)

○住民

そして、ここに建替えると工期など様々面倒だという話がありましたけれども、何年かかるかわかりませんが、2年か3年で新しい庁舎を作ることができるわけです。その間、少し不便だけれども、ふれあいセンターとか、公民館とか、保健センターの2階もあります。ぱっと見渡せば周りにいっぱい施設があるので、その施設を有効に使えば十分できると思います。むつ市ではマエダ百貨店を買い取って庁舎にしています。一度行きましたが見晴らしがよいし、いい感じだなと私は見ていました。この意見に対して町長、どのようなお考えでしょうか。

○町長

ホテルや商業施設については、今まで数年にわたって、ホテルの開発業者から資料を要求されたこともありました。ですが資料を渡すと、その後、全く音沙汰がないのです。ましてや商業施設など、莫大な投資をする商業施設があれば来るのでしょうか。なかなかまだホテルを建てるまでの条件が整っていないということでしょう。どの業者も資料は持っていくが、その後全く音沙汰なしです。お願いをして建てるものでもない。ペイするかしないかでしょう。

それはここ何年かで見込みが薄いということですが、ここにきて、例えば役場、アリーナ、様々なアパート、民間の住宅、そういったものが建ち始めています。こういったもので段々周辺の賑わいが増してきて、さらに、おそらくこのホテルのターゲットは六ヶ所村、東通村。あっちの方に建つと思いますが、そちらの方も事業が存続していくことになれば、ホテル業者も検討に入るかと思いますが、まだ何年かは見込みがないということですから、いかにしてまず縁を待つか。そういう人が手を挙げられるような環境にしていくことが今の課題だと思います。

#### ○住民

今おっしゃった通りだと思います。それで、なぜ商業施設を要望しても入らないかという、一番の大きな問題は人口減かと思います。施設を作っても買う人がいない、これが一番の問題だと思います。なので、今は庁舎を建てることよりも、人口を増やすことが一番の課題ではないかと思います。人口が増えてくれば黙っていても商業施設が出来てくると思います。これだけ人口が減っているのに、これだけの立派な庁舎は大きすぎます。お金の使いどころは別なものに使うべきだと私は思います。

#### ○町長

人口減少については、新しい知事も給食費を無償化するとか医療費についてなどありますが、うちでは子育て支援対策をやっていました。7、8年前に無償化しました。その時点ではよかったわけです。それが瞬く間に周囲に広がり、珍しくもなんともなくなって、七戸に移住しようとする人たちの勢いもなくなっていった。これが一つの大きな原因ということになります。この頃調査しましたら、フランスでは給食費などの現物的な給付ももちろんだけれども、現金が欲しいとのことで、それが半々で人口が、合計特殊出生率で0.5上がったということです。0.5というのは大きいです。そういうことをやらないといけない。現金給付のような、お金をくれるのならもう一人ぐらい作ろうか、そういう気にさせるような対策が私は必要だと思っています。それをしっかりやることによって子供の数が増えますが、その前段として、結婚しない、できない、そういう人たちが多くなってきています。30代は日本もフランスも同じです。20代になるとぐっと日本が少ない。特に青森県は少ない。なぜかということ、例えば年収300万円以下では、うちに嫁いではどうかと言えないような状況です。ですから結婚をしてもらうためには、若い人の仕事面、処遇面などの対策をしていかなければならない。今までいろいろなことをやりました。ここに仕事がなくとも、あってもいいです。ここから通ってもいいよと。そういう対策をずっと考えてきましたが、引き続き考えていかなければならない。そうやってお金が入ってくると、若い人も結婚に前向きになると考えています。今は自信をもって言えないような所得層の方が多すぎます。その辺りがこれからの（～）になると思います。

#### ○司会

他にご発言のある方いらっしゃいますか。

## ○住民

将来の庁舎の在り方を考えた時に、職員が一か所に集まっているのが合理的なのかという、今はいろいろ分散しているが町民からは特別不便だという声は聞かない。それからやはり使える建物ほとことんぎりぎりまで使い切るという考えの方がいいと思います。青森市もアウガは（～）しながら向こうを庁舎としても利用しているように。本庁舎に関しては、議場がある方は後から建てたと聞いているので、同じ耐用年数ではないと思うので、そっちは残して、後は周辺にある公共施設を分散して使って、その間に解体して、必要な最小限のものを建てれば十分だと思います。それからコロナが流行った時に、むしろ分散していた方が、職員が一斉に感染しないわけです。三沢の養鶏場も全部処分しなければならなくなった。これから分割管理というやり方もあるので、リスク分散を考えれば、分散していても別に不便ではないと思っています。みちのく銀行が、天間林支店と七戸支店、駅の前に建てて、古い建物を、こっちは解体していますけれども。では今、七戸の庁舎もそういう形にして。一つの案ですけれども。その結果どうなったかという、みちのく銀行としては人件費も削減できてよかったかもしれないが、利用者からは不便だという声があって、郵便局に変えたり、農協に変えたりしている。ATMだけでも設置してほしいという声があって、サンデーの所に付けています。やはりそれを考えると、歩くのもやっとな人が、そっちに行かないと何も用が足せないとなるよりは、今のままでもいいのではないかと考えています。35億円も使うよりは、もっと少ない予算でやりくりできると思います。将来はどうなるか分かりませんが、いよいよ使える公共施設がないというときには分かりませんが、次の世代に任せてもいいのではないか。東北町もあの木造の庁舎が使えなくなって、隣の未来館に農林課などの課が入っています。今はとことん節約して、将来に向けて、人口を増やすために予算を使う方がいいのではないかと考えています。15年まで使えるのであれば、ぎりぎり16年から供用開始としてもいいのではないですか。少し急ぎすぎではと思っています。2年くらい工事期間みたとしても、まだまだもう少し検討する時間をたっぷりとってもいいと思っています。どうでしょうか。

## ○町長

庁舎を一つにするというのは、これだけ人口が減っていく中で、当然職員も減らさなければならぬと思っていますが、業務は増えていますから、なかなか減らせない、それが一つの大きな目標であります。あちこちに分散して、町民はもちろん不便です。庁舎を一つなくすることによる合理化の効果によって、輸送体制をしっかりと作ります。特に高齢者が増えてきます。（～）シャトルのバスだとか、そういうものを増やしても、庁舎を一つ分よりもはるかに安い経費で、十分に輸送できる体制を考えています。決して不便はかけません。（～）分散というのは、作るのであれば一つにして、浮いた経費でしっかりと輸送体制を整える、これはしっかりと約束しないと誰も賛成する人はいません。庁舎が30数億円する件について。当初は大間の例だとか、PFIなど様々な検討を致しました。ところが、業者に建ててもらってそれを使用料として払っていくと、確かに安い部分もありますが、最終的にはそう安くはならないという結論で、自前で建てた方がいいのではないかと、いう決定になりました。この工法についてはまだはっきりしていませんが、例えば、安い工法がないわけではありません。鉄骨何々造

りだとか鉄筋コンクリートなど様々な工法がありますが、これもできるだけ安くしなければならぬと思っています。そして起債、借金については、今の人たちが、潤沢にお金があって現金で払えばいいわけですが、全てのいろんな政策に経費がかかります。ですから庁舎というのは、未来、10年も20年も30年も将来の人たちも使いますから、ある程度は将来の人たちにも負担をしてもらうというのが、本来の起債の考えです。今だけで無理をして建てるとなると、その他に何もできなくなります。ですから将来の皆さんにも負担してください、ただし、できるだけ今の時点で、いくらでも基金を貯め、様々な補助金や安い工法などを検討して安くしますが、足りない分は将来の皆様によりしくお願いします、そういう考え方で進めています。

○司会

他に発言のある方はいらっしゃいますか。

○事務局

●●さんの質問について。令和16年に供用開始でもいいのではということですが、行政の業務で、ぎりぎり令和16年目に突然終われるものはないと思いますが、安心安全に使用するために、16年ぎりぎりの供用開始というのは、いつ何かあった場合、今の世界情勢も悪い中で、物が入ってこなければ工期も遅れます。なので、ある程度の余裕をみています。今回の計画に関しては、令和8年度に新しいアリーナで国民スポーツ大会が開催される予定です。それが終了してから工事を開始すれば支障がないだろうとして、9年からの開始を予定しています。これが、物が入らなくて2年が3年になる可能性もあるし、この辺に関してはまだ流動的です。暫定スケジュールです。15年までのうちに供用開始を目指して進めたいということです。よろしくお願ひします。

○司会

他に発言ある方、どうぞ。

○住民

子供の数が少ないと先程ありましたけども、合併前から人口はどんどん減ってきているわけです。あと15年もすると、七戸町は1万人を切って9千人ぐらいになるのでしょうか。そういうことまで全部みているかどうか疑問があります、先程から別地建て替えの方に町長が持っていきたくて、そのことばかりを強調しています。それで、私は最初に、これは基本構想ですよとお話しました。荒熊内の敷地の件については、これはまだ先の話ですよとおっしゃいましたが、土地の購入自体は随分前にされているわけで、その時からこういう動きがあったということは、もうまぎれもない事実だと思います。町長おっしゃる通り、庁舎が古くなったりすれば行政サービスが低下するわけですから、新しい庁舎に建替えなければいけないということは、これは誰でもわかるわけです。ところが、先程、私が言った通り、合併協議の時の約束、そこで本庁舎は天間林側、というように決まっているわけです。それを尊重するのであれば、

現地建て替えも十分可能なわけです。現地建て替えをすると駐車場がなくなるとか、手狭になるとか、工事がなかなか進みにくいかおっしゃいますけど、野辺地町を見てください。あの狭い敷地の中で現地建て替えをしています。これをどうお考えですか。だから現地建て替えをすれば、私たちは納得するわけです。

それから、この資料に基礎調査の実施とあります。ワークショップとかアンケートとかいろいろありますが、私たちはこの内容を全然知りません。結果も知らない。これはどこに反映されているのですか。しかもアンケートの対象が1600人、回答は623人。一般的にアンケートというのは、1000人を超えないとアンケートにならない。623人の意見が全て正しいかというのと、そういうものでもない。これを反映して基本構想を作るといっているのであれば、この内容を住民に発表するべきです。どういうアンケートをしたのか。私、分からないですよ。アンケートの中身が。1600人やっていけば、町民が約1万5千人から1万6千人ですから、10人に一人です。ご近所を見渡しても、アンケートがきたという人を私は知りません。本当にやったのでしょうか。

それから、必要性の4番までは何とか分かります。5番の新庁舎建設にかかる検討の経緯とありますが、この左側、3分の2は分かります。右下の緑に、新庁舎の建設場所は荒熊内地区公共施設等建設事業用地が合理的であると判断した、とあります。さっき町長は違いますと言いましたが、ここに判断とあります。決まったということです。町長はこれを見ていないのですか。こういう資料のごまかしはしないでください。あくまでも基本構想です。しかも私たちは、現地で十分に建て替えができるのではないかとやっているわけです。そういう検討はこの基本構想の中に生かされるべきではないでしょうか。以上です。

#### ○町長

規模の問題ですけれども、人口が減っていく時点で建設するのは非常に難しい。これから増えていくとなれば少し大きめに作りましょう、ということになります。少し小さめに作ろうとすると、今の職員は入らない、今のサービスはできないということになります。その辺りがぎりぎり、今の時点の人口なり職員数なりで判断して進めていくということにしております。

#### ○住民

今、町長が発言されたことは、私は聞いておりません。現地で建て替えができるのではないのですかということ、荒熊内の土地の購入が随分前にあって、そちらをメインにして考えるからこういう資料ができるのではないのですかということです。アンケートの内容についても今お答えできなかったですね。

#### ○事務局

アンケートの内容については、住民説明会を行った後、基本構想、基本計画が策定されれば一つの冊子になります。その冊子の中にアンケートの回答が全て掲載されます。

○住民

それでは遅いですよ。なんでこの資料に載せられないのですか。アンケートでこういうことが出ました、というところから基本構想が始まるわけですよ。基本構想を出す時にアンケートはこうでしたというのは、それは違います。

○事務局

こちらの方では、アンケートを集計した結果を基本構想に反映させて、内容や経過に関しては、冊子で公表する予定でいます。

○住民

少なくともこれは基本構想の説明会ですよ。その時にアンケートの中身がないのはどうしてですか。流れからいうと、この説明会が終わればもう基本構想がまとまりましたという形で冊子にするつもりですか。そうじゃないですよ。

○事務局

この後に、いろいろな各種団体の方々を委員として検討委員会を開きます。庁舎内にも検討委員会がありますので、そちらでも再度揉んで、この基本構想をまとめていきます。その後に、基本計画の策定もあります。併せてその二つを策定して冊子にするということです。来年度、また皆さんにパブリックコメントなど、いろんな形で、このような内容になっていますと説明をする予定で進めております。

○住民

一般的にパブリックコメントを求める時は、もうそれができる直前です。そういう住民を騙すようなことはまずいのではないかと。パブリックコメントしないから意見がないということでもないです。それはまずいと思います。だから、今の段階からもっとオープンにしないと納得できない。しかも、この話は合併協議からスタートしています。根が深いのです。こんな今日の説明会だけで解決できないでしょう。

○事務局

今後、基本計画に入って行って基本計画ができて、セットで冊子になりますが、その前にまた、こういった形で皆さんにお集まり頂いて、説明会を開くなど、そういうことも考えていきたいと思っています。

○住民

そういう経緯の中で、どこで反対の声をあげられるのですか。



○事務局

こういった説明会で皆さんの声を聞いて。

○住民

だからそれは、ある程度の案がまとまった段階で説明会が開かれるわけですから、それでは遅いですよと言っています。答えになっていないです。先程私が言ったように、ワークショップとアンケートの結果、これを公表したらどうですか。

○町長

遅くはないです。今までに出た意見を踏まえての構想ですので。

○住民

町長はそうおっしゃるけど、もう荒熊内に行くという資料が出来ているではないですか。

○町長

それは決定したものではないです。

○住民

では何で、こういう資料が出てくるのですか。

○町長

決定したことではないから、参考として出しています。

○住民

それは詭弁ですよ。

○司会

先程、手を上げていた前の方、ご発言どうぞ。

○住民

財源について。PFIを検討したが自主財源とした、とありました。PFIで、40年とかという形で契約しておけば、その40年後に、そのお金を出している人が、再び役場に貸すか、もしくはホテルとかショッピングセンターにニーズがあれば、そっちに使わせたい、という判断が出てくる可能性もあると思うので、私は財源として、PFIのオプションは残した方がいいと考えます。さっきのホテル誘致とか考えた時に、建物はある、この建物を今、役場で使っていられないから役場は移転します、立ち退くからその後、この建物をホテルにしませんかという形でクリアすると、お客さんも見つけて来る可能性もあるのではという意味で、PFIを提案しております。以上です。

○町長

建設財源については再度、PFI も含めていろいろ検討します。

○司会

他に発言のある方はいらっしゃいますか。

○住民

七戸庁舎ですけれども、耐用年数 100 年で令和 49 年まで使えて、ただ、災害警戒区域になっているということですが、実際、どういう災害が想定されているのですか。もし想定されているのであれば、それを未然に、庁舎に影響がないように工事して、令和 49 年まで空いているフロアを有効に使えばいいのではないかと思います。災害を想定していながら、災害が起きるのを黙って待っているのか、想定されるのであれば今から手を打っておくのか。そこはどう考えていますか。

○事務局

災害想定区域に関しては、七戸庁舎の裏の法面が急傾斜地で、指定されています。あそこに崩れないための整地なり整備をするとすると、国の史跡の指定にもなっていますので、簡単に斜面に手をつけられない。もう一つが、やはり駐車場が手狭ということも考えられます。

○司会

発言のある方いらっしゃいますか。

○住民

先程から聞いていると、もう決定事項な気がします。その場所に、ホテルやショッピングモールなどを作った方がいいのではないですか。あと、道の駅七戸に、コロナが明けてから、だいぶ人が入っています。その周辺の道路をもう少し広くしてほしい。4号バイパスや裏通りもそうです。混雑していてやっとイオンなどに入るような感じです。あと、その周辺の駐車場をもっと、お金はかかりますが立体駐車場にするとかした方がいいのではないですか。その後に関場建設を考えてもいいのではないですか。以上です。

○町長

ショッピングモールやホテル、これは町で建てるものではないです。外部から。私はそういう経営というのは馴染みません。ですから、そういう施設が進出してくれるような環境を、あそこに作りたい。そのためには対価が必要だということになります。町で建てるのであれば、それでもいいのですが、そういうものに投資するのは町としてはできない。駐車場の面積が狭いことについて。これは検討します。何かもう少しいい体系ができないのか。幸いコロナで道の駅の西側が少し空いていますけども、もちろんその他も空いていますけども、その辺りも検討したいと思います。せっかく青森県第一号の道の駅ですから、非常にお客さん寄っています。さら

にもっと寄れるように、そういう体制づくりを努力していきます。

#### ○住民

この問題はかなり前からあるわけです。体育館の前。アリーナの前。当時から思ったのは、やはり荒熊内ありき。ありきでやってきた。これは合併の根幹を揺るがすものだと思います。何かというと、町名は七戸、本庁舎は天間林。やはり町長であるあなたが提案すれば、議会を通るのは当たり前です。半分は七戸だから。町長であるあなたがこれを提案すること自体が、これをというのが何を言うかということ、平成28年の基金条例とか、その後の荒熊内の用地を買う案件、それは令和元年でしたけれども、提案すれば通るのは当然です。この合併の根幹を尊重するのであれば、あなたは提案するべきではなかった。本庁舎の移転を当時から言っていたわけで、それを提案するわけではなかった。これが、私が言う、あなたは天間林地区の町民を軽視した。それを言っておきたい。以上です。

#### ○町長

私は七戸町の町長です。天間林の町長ではないです。今、18年経ってようやく一つの気持ちになりかけている。その時に何が基本なのかということ、やはり町民の一体感です。これを無にして、ではここならここだ、というように断言すると、これはもうまた分かります。分かれるということは皆さんの不利益になります。全体で発想して行って。世の中は日ごとにどんどん変わって行っています。それに基づいて新庁舎建設だとか、長期計画だとか、そういったものを（～）としながら作っています。それをいつまでもこれにこだわって変えないで行くことによって、本当に皆さんの利益になりますか。よそに向けて誇りある七戸町だという、せっかく新幹線の駅もある、様々な施設も整ってきた、北側にあった非常に臭いを発した豚もなくなってきている、あの辺一帯が開発のエリアとして、誇りある我々の、本当の真ん中はあの辺だと、そういう状況にしていきたいと思っています。一体的な町づくりです。七戸でも天間でもない、全く新生の町づくり、そういうことを目指していきたいと思っています。

#### ○司会

他に発言のある方はございますか。

#### ○住民

何回聞いても回答がずれています。先程町長が私の質問に対して答えた内容と、今発言した内容は矛盾しています。だって、これはまだ基本構想で、決まっていなとおっしゃいました。決まっていのに町長が話しているのは、一体化を理由に、荒熊内に集中した建物の話を先程からずっとされていたと思います。その矛盾にご自身はお気づきになってない。これはもう問題ですよ。

#### ○町長

矛盾ではないです。私のこれからの構想、大きな構想を申し上げます。確かに合併当時は

そうでした。それから何にも変わっていなければ、そのまま進んでいけばいいのです。ところが、いろいろな状況の変化があります。では果たして、何をどういう場所にどう置けば、町内の、町民の、あるいは産業の、商業の振興につながっていくのか、そういう大きい構想の下に、あの辺りだと。これは資料にもある程度は書かれていますけれども。もちろんこれは決定事項ではないです。この資料が決定した資料だということではありません。けれども基本的な考え方、新しい七戸町の大きい発展を目指した構想自体が何なのかを考えれば、おのずとこういう発言になりますが、決して矛盾しているわけではありません。もちろん、ここにいる皆さんが反対だ、反対だとすれば、これは十分に検討し直さなければならぬと思います。もちろん、これからそういう段階がありますので、今日は、そういった反対意見を頂戴して、それを踏まえて新たな検討を進めていきたいと思っています。

#### ○司会

他に発言のある方はいらっしゃいますか。

#### ○住民

私たちが言っていることに関してあなたがたは、庁舎を建てる場合ここに建てたらと言うと、ここで建てながら庁舎があると交通量がとか何がどうだとか言っておいて、ではアドバイスとして私が、例えば体育館があるでしょうと、この5倍ぐらい広い体育館があるでしょうと、役場の職員が全部そこへ移ってもいいでしょう、その後に壊すとなっても何も問題もないと言っても、口実的にそういうことは出来ないとか何とか、自分たちの姿勢を言うけれども、ではこうやったらここでも保持できるのではないですかと言ったときに、それに対しては全然答えが出てこない。例えば榎中の体育館でもいいし、そこに職員が全部移って壊す、または建てるということであって、可能であればここに建てるのですかと聞いたら、また別の話になってしまう。もしそれができたとしたら、ここで建てられるのですか。それから東北町の町長と合併の話をしてみませんかという話をすれば、私はする気はありません、のような発言でしたが、でもそれをやった方がベターだということもあります。七病もこのままでいくと、大変な事件が起きます。我が七戸町ではもうどうにもできなくなっているのです。それがもう中部で発見されていて、議員たちはもうおのずから分かっていると思います。それから中部の職員がいる場所、あそこも耐用年数からいけばもうアウトな状況でしょう。そういうことを考えた時に、やはり4か町村でそういう話をもう一度、町長として、するべきことではないですか。やはりする気はないのですか。先程から聞いていますが。

#### ○町長

庁舎にしても、あるいは（～）、ここしか建てる場所がないというのであればやむを得ないが、この今の電子機器のこの時代にそれを移すとなると、とんでもない日数とお金がかかります。仮設で一旦移すとなった場合には、できた後にまた移す、これもまた、大変な経費が掛かります。ましてや（～）分散、そういうことはできない。ということで、使いながら建てるということが大原則になります。それから今、七病のお話がありましたけれども、平成20年

に耐震補強をしました。20年ぐらいは大丈夫だという見解ですけれども、それを踏まえて、そろそろあと5年しかないですから、さらに躯体調査を致します。その結果に基づいて対応をとっていくということになります。それから大変な状況だと、確かにその通りであります。その為、上十三まるとネットという、十和田中央病院と三沢病院と七戸病院と、三つの病院で連携を取って、医者との交流、看護師との交流、相互に研修する、災害時の対応をする、緊急の手術があった場合には、それぞれの病院で対応をする、それに参加を致しました。今、その体制で進めています。ドクターの要望に対して一気に3人来たこともありました。残念ながら減りましたが、そういう事態を想定した対応はとっているということを知っていただきたいと思います。それからご承知の通り、さらなる合併というのは大変な事業になります。そして、一次も二次も落ち込む原因にもなります。なぜかという給料は高い方に合わせる、労働時間は少ない方に合わせる、何年も落ちるものです。ですから今のところ、まだその必要性は感じておりませんし、第一その協議をしていると、この本庁舎がもちません。そういうことで今、この状況で進んでいくということです。

○司会

他に発言のある方。

○住民

何回も前に戻れば迷惑をかけますので、私からは最後として、最後、p10の11番。老朽化で使えないけれども、使う人があったら、と書いてありますけれども、これ面白い答えだなと思っていますが、こういうことってできるのですか。以上。

○事務局

p10の11番、下の部分について。七戸庁舎に関しては、別の用途での活用を検討していきます。本庁舎に関しては、強度不足が見受けられるので、解体とか一部解体し、新しい議会棟の庁舎は比較的新しく、解体するのはもったいないので、これからその利活用について検討に入りたいと考えております。

○司会

他に発言のある方いらっしゃいますか。

○住民

先程の方のおっしゃりたかったことは、p4の所に七戸庁舎は災害警戒区域に指定されているから、ということですね。それなのにp10では七戸庁舎については他の公共施設の転用をする、とあります。危ない所を転用してしまうと。こういう計画はないでしょう、というのが今の方のご発言だったと思います。

○事務局

七戸庁舎に関しては、利活用を検討していくと言っているながら、急傾斜地で危険箇所と指摘されておりますので、利活用に関してはその辺りも含めた形で今後、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○司会

他に発言のある方いらっしゃいますか。

○住民

私も七戸庁舎のところが納得いかない。いつ土砂が崩れてくるか危険なので、職員は安全な方に庁舎を建てて行きますと、その後、一般の町民がそこを使う方法を何か考えます、というようなニュアンスに聞こえます。後は国が、史跡だからそこは町で勝手に補強したりなどしないでくださいというのであれば、土砂が崩れても、国は分かっている、後は逃げるかどうかは自分で考えなさいというスタンスなのかどうか。まずそこを確認したいというのが一つ。

もう一つは、●●さんが言ったように、プレハブを新たに建てるよりは、今ある体育館使っても、壊して建てたら戻すとしてもいいのではないか。それにはお金がかかるというのであれば、この公民館の南側が砂利で空いているので、そういう場合には、ここに建ててから引っ越して、古い方を壊すというように、場所はあるような気がする。そうした場合、財政的にどの程度で済むか、二つの案を並べて試算してもらいたいと思います。以上です。

○町長

七戸庁舎について、土砂災害警戒区域ということになりますが、防災機能をあそこに持てば駄目だということです。防災の機能がなくなるから。ですがその他はあまり制約がないのです。もちろん行政の機能というのはアウトですけれども。したがってあそこについてはいろいろ、( ~ )とか、その他の簡単な集会の施設とか、そういったものはやれるということです。一切あれは掘っては駄目と。教育100年の柱を立てて穴を掘る際も駄目と。ですからこれはどうしようもないのです。もしそういう土砂災害があった場合には、防災機能が発揮できなくなるので、絶対に置かないようにしてください、その他の簡単な施設はいいです、ということです。

○司会

他に発言のある方いらっしゃいますか。後ろの方どうぞ。

○住民

今の町長の発言は由々しき発言だと思います。防災拠点は国が駄目だと、これは分かります。他の施設に転用して、そこに住民の方がいらして、災害が起きて建物が壊れたり、人命が失われたり。これはいいのですか。

○町長

程度の差こそありますが、あそこはそこまで高い傾斜ではないけれども、万が一、少しでも崩れてきたときに、防災の計器などがあった場合にはそれが機能しなくなる、ということです。大きな土砂災害は数百年ないし、旧七戸時代には土塁工事もやっていますので、そういう大きい崩れはないでしょう。ただし、そのように指定されているのであれば、防災機能としては一切アウトですが、町民が普通に使うことについては、当然気を付けながらだけでも、使用していくことは可ではないか、という見解を得ています。

○司会

他に発言のある方はいらっしゃいますか。

ないようですのでこれで質疑応答を終了致します。

これをもちまして住民説明会を終了します。

○住民

最後にいいですか。大体こういう住民説明会というのは、事業を行う上での既成事実を作るために開かれるといったことが非常に多いわけです。今日、開催したということについて、住民が納得したような、そういう既成事実は作らないで頂きたいと思います。

○司会

他に発言のある方はいらっしゃいませんか。

○住民

今後また、こういうのはあるのですか。

○事務局

この後、あさって、七戸地区で開催します。先程もお話しましたけれども、基本計画と基本構想を作成し、セットで冊子にしますが、その前に一度、予定したいと思っています。以上です。

○住民

平成17年からの合併協議の問題からずっときているわけです。町長は荒熊内に建てたい、それは分かります。それに基づいて計画を建てて、町長しか話さない。先程から職員の方からは発言がない。要するにトップダウンです。そういう計画を立てているということです。

○司会

他に発言がなければ、これで説明会を終了致しますが、よろしいでしょうか。

ではこれを持ちまして住民説明会を終了致します。本日はご参加くださりましてありがとうございました。